



◇ 消費生活相談員、行政職員、弁護士、司法書士、検討委員、会員の皆様 ◇

「ネットとうほく消費者被害事例ラボ*」のご案内

～ 知っておきたい最新判例・差止事例など～

日々の業務の中で、最新の消費者被害判例を知っていればよかったと思ったことはありませんか。最近では最高裁にも適格消費者団体の差止事例なども登場しており、学習の必要性は高いと考えています。

そこで、特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく（略称名ネットとうほく）では、下記日程にて「消費者被害事例ラボ」を開催することにいたしました。

ラボでは、最新の消費者被害事例・消費者関係法規（消費者契約法・特定商取引法・景品表示法 etc）などについて、学識者・弁護士が、適格消費者団体の行った差止事例・差止判決などの題材を報告・提供し、質疑・議論検討を行います。今年度は、ネットとうほく検討委員会委員の各先生方にご報告をいただくように企画しました。

各方面の専門家が参集し、消費者関連の最新情報や判例について解説いただき、話し合う機会は滅多にありません。皆様の日常のお仕事や知識習得に必ず役立つと思いますので、皆様お誘いいただき、是非ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

*「ラボ」は「ラボラトリー（研究所）」の意味。

■開催時間： 18時30分から20時30分まで(予定)

■場 所：弁護士会館 3階301(部屋変更の場合あり 入り口の案内板を確認下さい)

■対象者：学識者、弁護士、司法書士、消費生活相談員、行政職員、ネットとうほく会員

■会 費：無料

■定 員：40名

■講 師：学識者・弁護士など

■内 容：(単発での参加も可能です)

・第1回 平成27年 6月11日(木) 報告者 中里 真(福島大学准教授)
テーマ「冠婚葬祭互助会判決の解説」

・第2回 平成27年 8月24日(月) 報告者 山崎暁彦(福島大学准教授)
テーマ「有料老人ホーム契約に伴う諸問題」

・第3回 平成27年 10月 8日(木) 報告者 窪幸治(岩手県立大学准教授)
テーマ「不当広告表示への法的対応」

・第4回 平成27年 12月10日(木) 報告者 小笠原奈菜(山形大学准教授)
テーマ「NHKの受信契約に関する諸問題」

・第5回 平成28年 2月18日(木) 報告者 羽田さゆり(東北学院大学講師)
テーマ「消費者契約法の見直し」

◇申込先

特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく

★申込は裏面の用紙をご利用ください★

「ネットとうほく」とは

適格消費者団体として認定されることを目指して2014年に設立された特定非営利活動法人です。消費者の「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動をしています。

消費者被害の未然若しくは拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等との連携・相互補助を図り、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入れ等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的にしています。

昨年から検討委員会活動を開始し、情報提供があった事案について申入れを行い、広告が改正されるなど実績が見えてきました。引き続き、通信会社や不動産管理会社、冠婚葬祭互助会、有料老人ホームなどに対しての申入れを検討しています。

平成27年5月8日

特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく
理事長 吉岡 和弘

〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F
TEL:022-727-9123 FAX:022-276-5160

申込書

ネットとうほく事務局宛

FAXまたはEメールでお申し込みください

■FAX : 022-276-5160 Eメール : sn.mshiminnet@todock.jp

■申し込み締め切り 平成27年5月31日

氏名		所属	
緊急連絡先	電話番号 — — アドレス		
参加回 にチェック	<input type="checkbox"/> 5回すべてに参加 <input type="checkbox"/> 第1回参加 <input type="checkbox"/> 第2回参加 <input type="checkbox"/> 第3回参加 <input type="checkbox"/> 第4回参加 <input type="checkbox"/> 第5回参加 ※このラボでとりあげてほしいテーマ等があれば記載下さい		

この申込書の個人情報は、当団体からの連絡のみに利用し、それ以外の目的に使用することはありません。